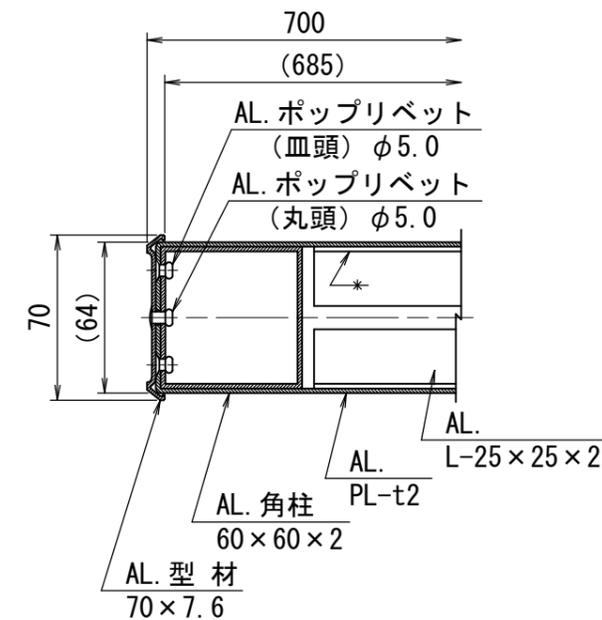
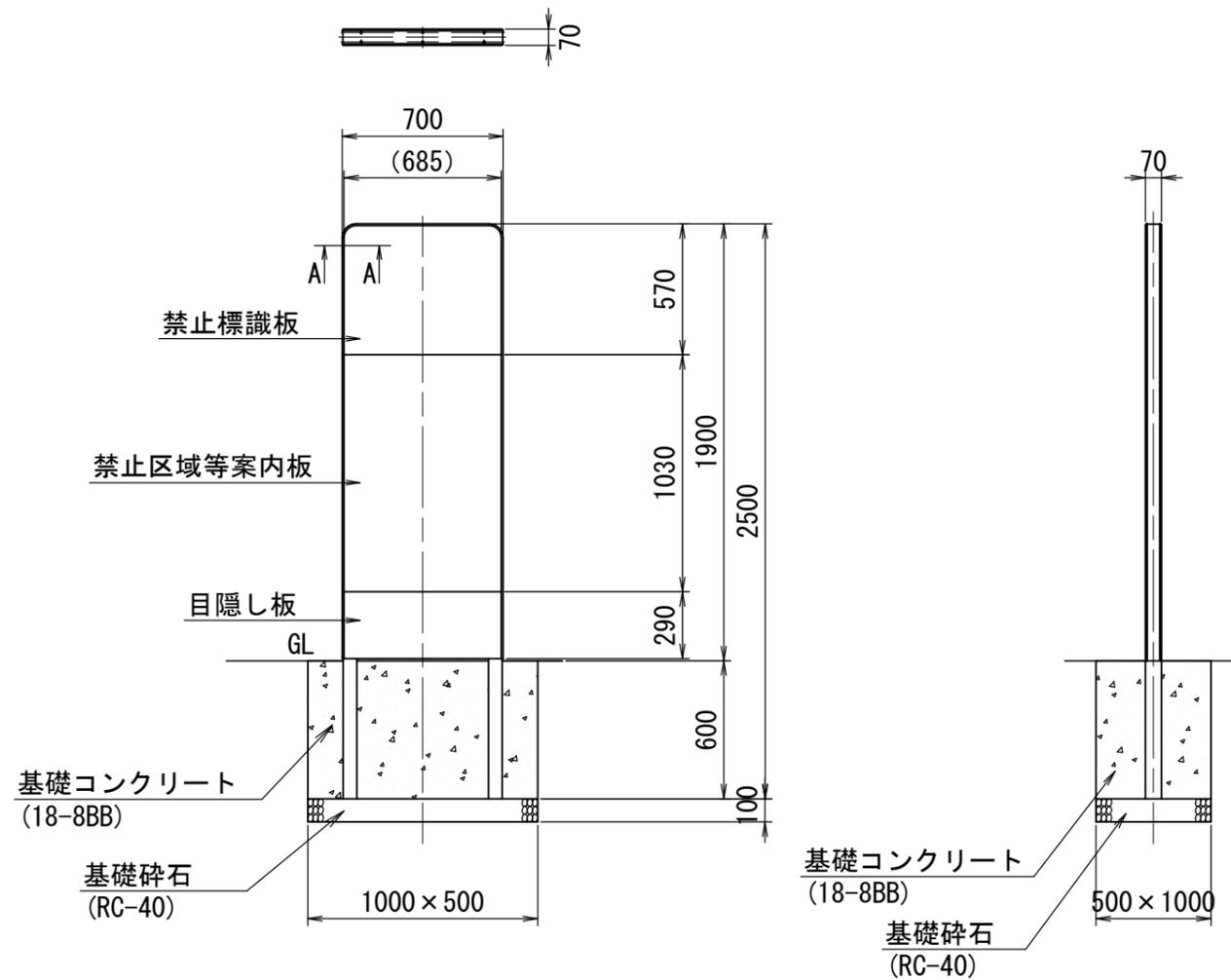


番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
901	09	JT	001	自転車放置禁止標識 (A看板)	R2.07
	標識類	自転車標識類	自転車放置禁止標識 (A看板)		S=図示

S=1/30

A-A断面 S=1/3



材料表

(10基当り)

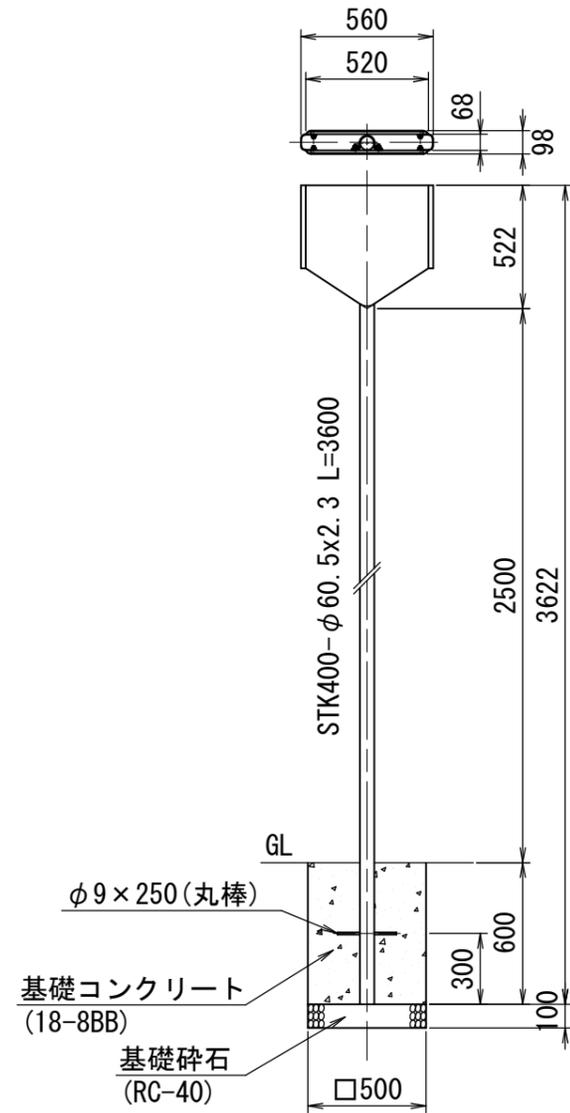
放置禁止標識看板	基礎碎石	型枠	基礎コンクリート
1900×700 BOX型	RC-40 t=100		18-8BB
(基)	(m ²)	(m ²)	(m ³)
10.0	5.0	18.0	3.0

<仕様>

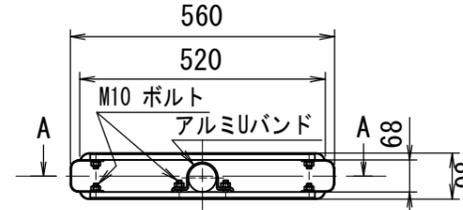
- (1) 標識基板はアルミニウム (JIS H4000-A5052P) を使用する。
- (2) 支柱及び枠はアルミニウム (JIS H4100-A6063S) を使用する。
- (3) 禁止標識板はエンジニアグレートEGPを使用する。
- (4) 禁止区域等案内板はスコッチカルシートを使用する。(スコッチプリント印刷)
- (5) 枠及び最下部目隠し板・裏面板 (シートを使用しない板) についてはアルマイト処理とする。
 枠・・・ステンカラー
 板・・・ステンカラー

番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
902	09	JT	002	自転車放置禁止標識 (B看板)	R2.07
	標識類	自転車標識類	自転車放置禁止標識 (B看板)		S=図示

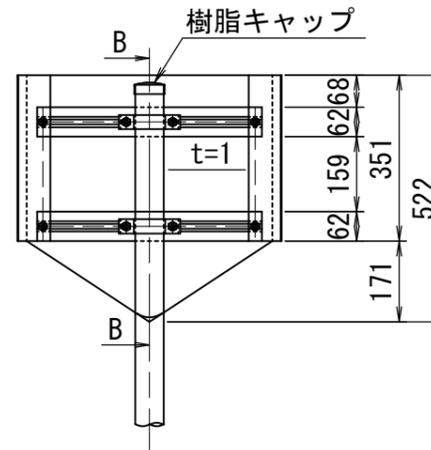
S=1/30



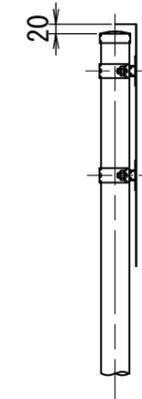
標識板詳細図 S=1/15



A-A断面 S=1/15



B-B断面 S=1/15



材料表

(10基当り)

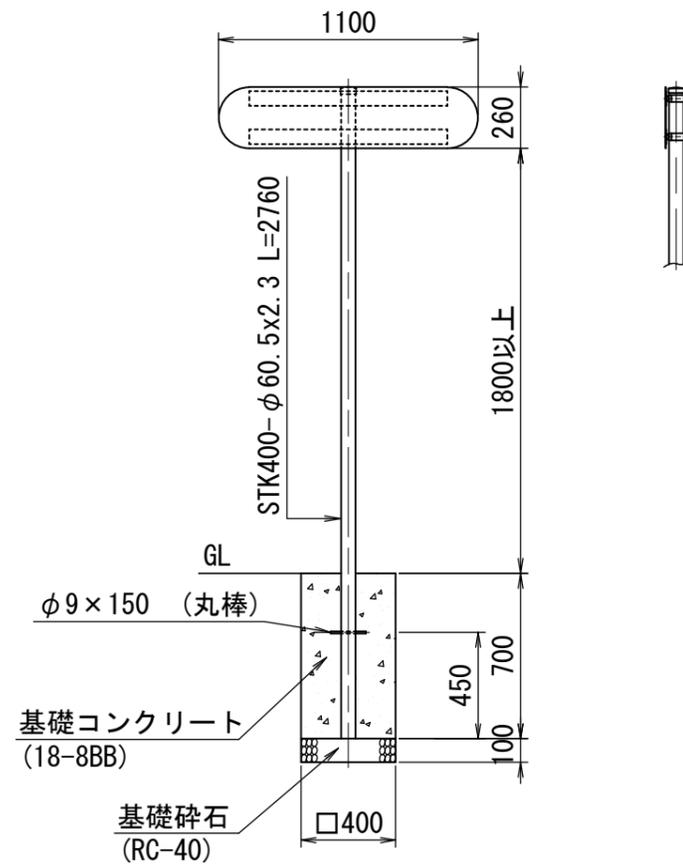
放置禁止標識看板	基礎碎石	型枠	基礎コンクリート
522×520 (両面)	RC-40 t=100		18-8BB
(基)	(m2)	(m2)	(m3)
10.0	2.5	12.0	1.5

〈仕様〉

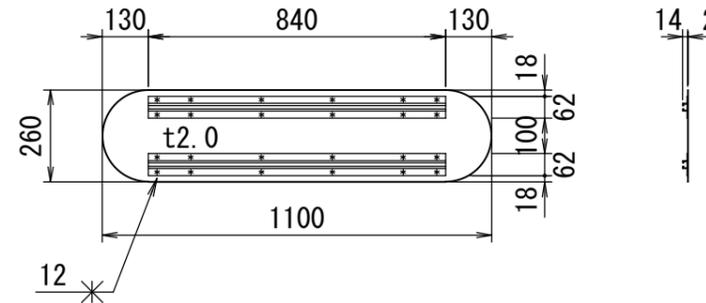
- 標識基板はアルミニウム (JIS H4000-A5052) を使用する。
- 枠及び補強材はアルミニウム (JIS H4100-A6063) を使用する。
- 支柱は一般構造用炭素鋼鋼管 (JIS G3444-STK400) を使用する。
- 禁止標識板は反射シート (カプセルレンズ型) を使用する。
- 枠についてはアルマイト処理をする。
- 支柱については亜鉛メッキ後静電粉体塗装仕上げとする。
- 標識板は支柱に対してスライドできる構造とする。

番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
903	09	JT	003	自転車駐車場案内標識 (C看板・横型片面)	R2.07
	標識類	自転車標識類	自転車駐車場案内標識 (C看板・横型片面)		S=図示

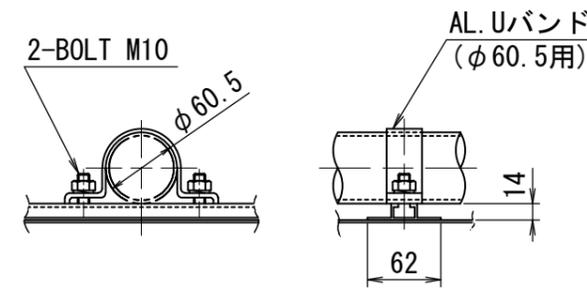
S=1/30



標識板詳細図 S=1/20



取付金具詳細図 S=1/6



材料表 (10基当り)

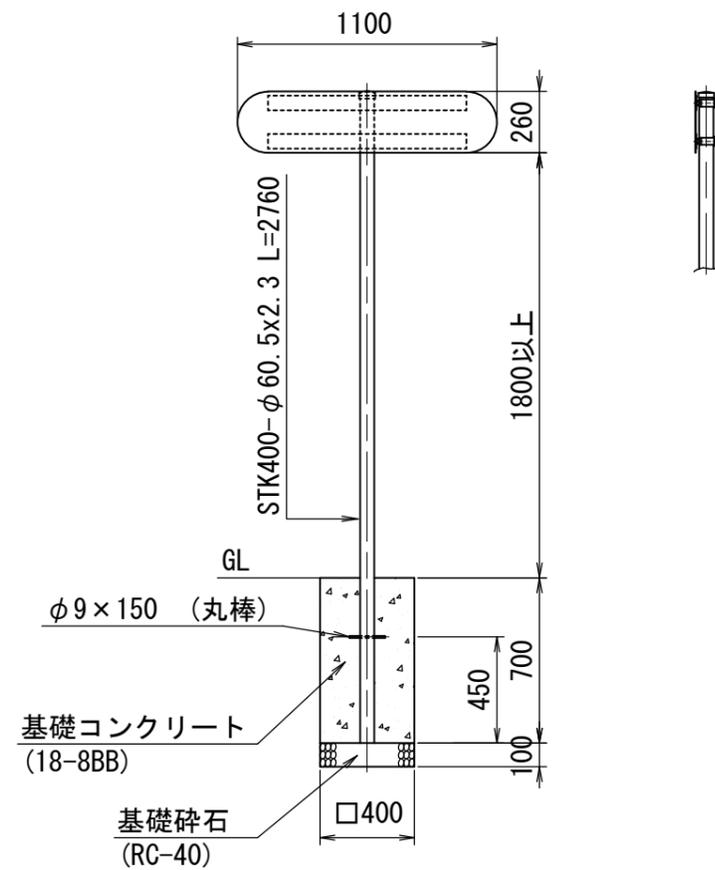
自転車駐車場案内看板	基礎碎石	型枠	基礎コンクリート
1100×260 (片面・横型)	RC-40 t=100		18-8BB
(基)	(m2)	(m2)	(m3)
10.0	1.6	11.2	1.1

<仕様>

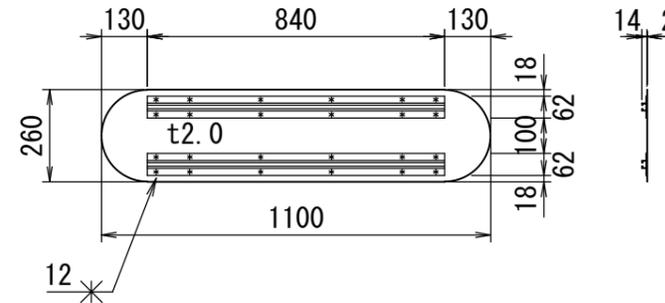
- (1) 標識基板はアルミニウム (JIS H4000-A5052) を使用する。
- (2) 枠及び補強材はアルミニウム (JIS H4100-A6063) を使用する。
- (3) 支柱は一般構造用炭素鋼鋼管 (JIS G3444-STK400) を使用する。
- (4) 標識板は反射シート (カプセルプリズム型) を使用する。
- (5) 支柱については亜鉛メッキ後ポリエステル系塗装 (茶色) 仕上げとする。
- (6) 標識板は支柱に対してスライドできる構造とする。

番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
904	09	JT	004	自転車駐車場案内標識 (C看板・横型両面)	R2.07
	標識類	自転車標識類	自転車駐車場案内標識 (C看板・横型両面)		S=図示

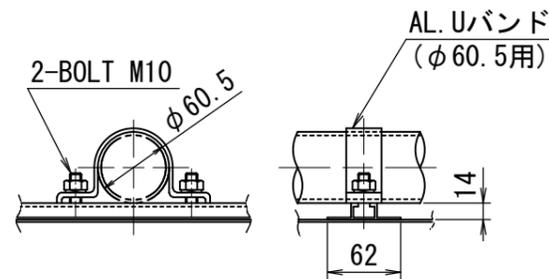
S=1/30



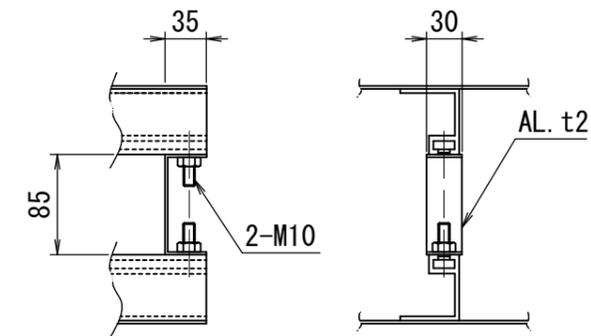
標識板詳細図 S=1/20



取付金具詳細図 S=1/6



両面取付金具詳細図 S=1/6



材料表

(10基当り)

自転車駐車場案内看板	基礎碎石	型枠	基礎コンクリート
1100×260 (両面・横型)	RC-40 t=100		18-8BB
(基)	(m2)	(m2)	(m3)
10.0	1.6	11.2	1.1

〈仕様〉

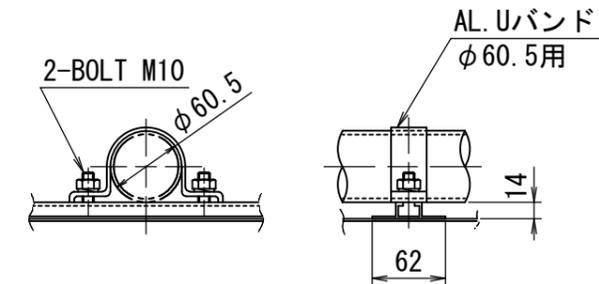
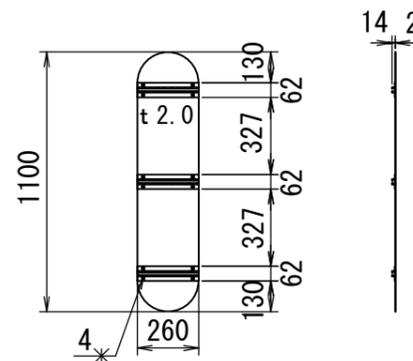
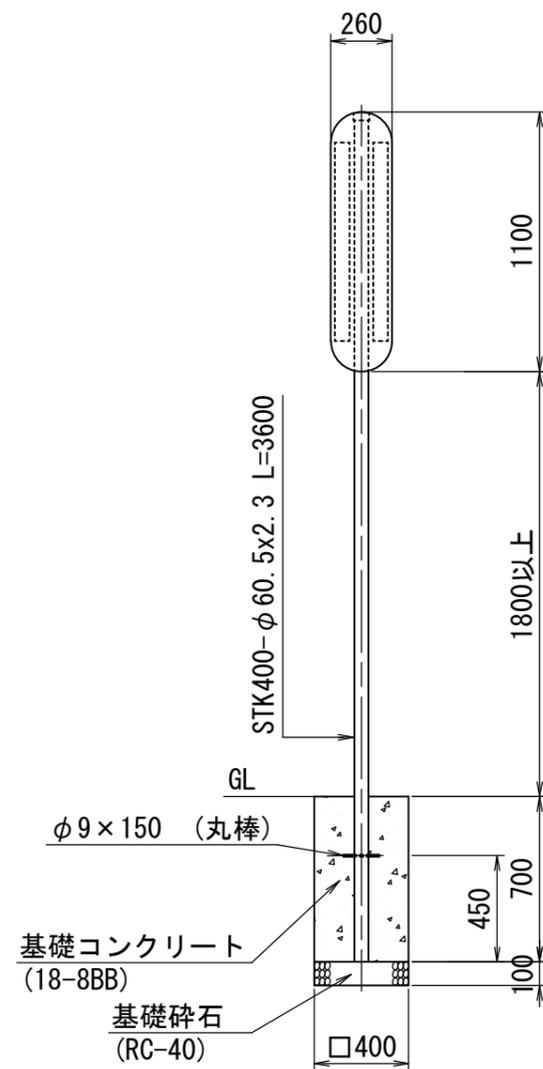
- (1) 標識基板はアルミニウム (JIS H4000-A5052) を使用する。
- (2) 枠及び補強材はアルミニウム (JIS H4100-A6063) を使用する。
- (3) 支柱は一般構造用炭素鋼鋼管 (JIS G3444-STK400) を使用する。
- (4) 標識板は反射シート (カプセルプリズム型) を使用する。
- (5) 支柱については亜鉛メッキ後ポリエステル系塗装 (茶色) 仕上げとする。
- (6) 標識板は支柱に対してスライドできる構造とする。

番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
905	09	JT	005	自転車駐車場案内標識 (C看板・縦型片面)	R2.07
	標識類	自転車標識類	自転車駐車場案内標識 (C看板・縦型片面)		S=図示

S=1/30

標識板詳細図 S=1/30

両面取付金具詳細図 S=1/6



材料表

(10基当り)

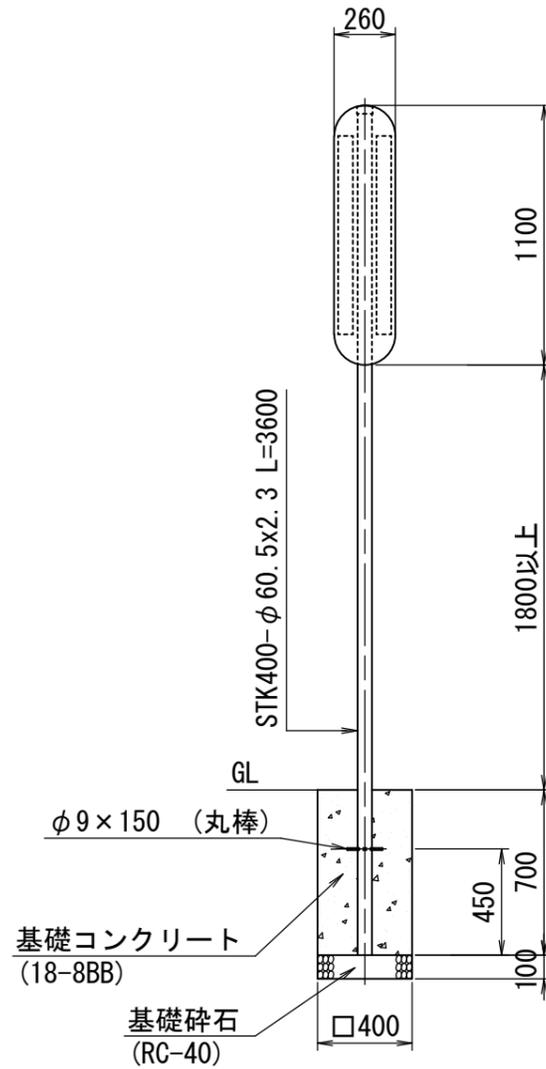
自転車駐車場案内看板	基礎砕石	型枠	基礎コンクリート
260×1100 (片面・縦型)	RC-40 t=100		18-8BB
(基)	(m2)	(m2)	(m3)
10.0	1.6	11.2	1.1

<仕様>

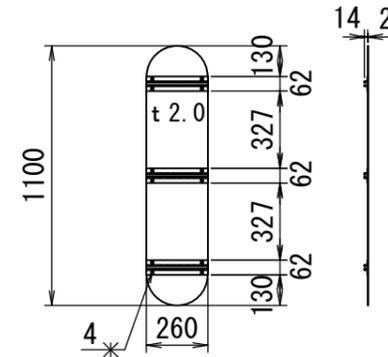
- (1) 標識基板はアルミニウム (JIS H4000-A5052) を使用する。
- (2) 枠及び補強材はアルミニウム (JIS H4100-A6063) を使用する。
- (3) 支柱は一般構造用炭素鋼鋼管 (JIS G3444-STK400) を使用する。
- (4) 標識板は反射シート (カプセルプリズム型) を使用する。
- (5) 支柱については垂鉛メッキ後ポリエステル系塗装 (茶色) 仕上げとする。
- (6) 標識板は支柱に対してスライドできる構造とする。

番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
906	09	JT	006	自転車駐車場案内標識 (C看板・縦型両面)	R2.07
	標識類	自転車標識類	自転車駐車場案内標識 (C看板・縦型両面)		S=図示

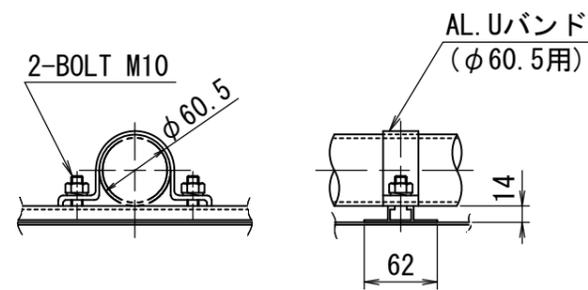
S=1/30



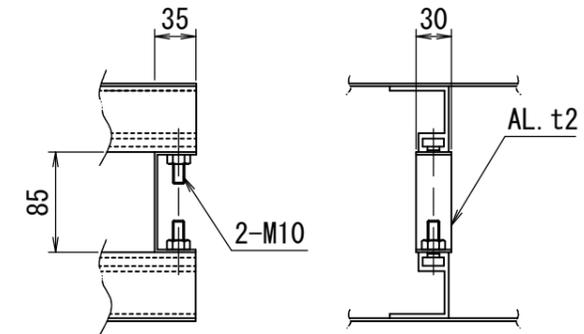
標識板裏面図 S=1/30



取付金具詳細図 S=1/6



両面取付金具詳細図 S=1/6



材料表

(10基当り)

自転車駐車場案内看板	基礎砕石	型枠	基礎コンクリート
260×1100 (両面・縦型)	RC-40 t=100		18-8BB
(基)	(m2)	(m2)	(m3)
10.0	1.6	11.2	1.1

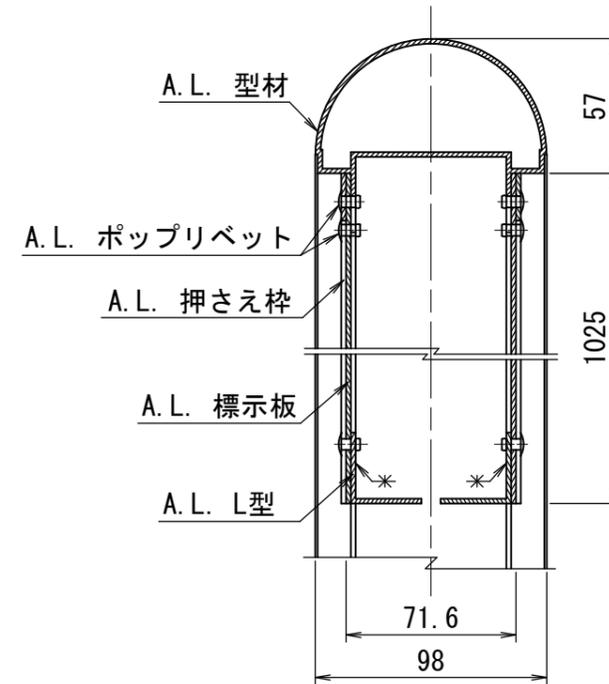
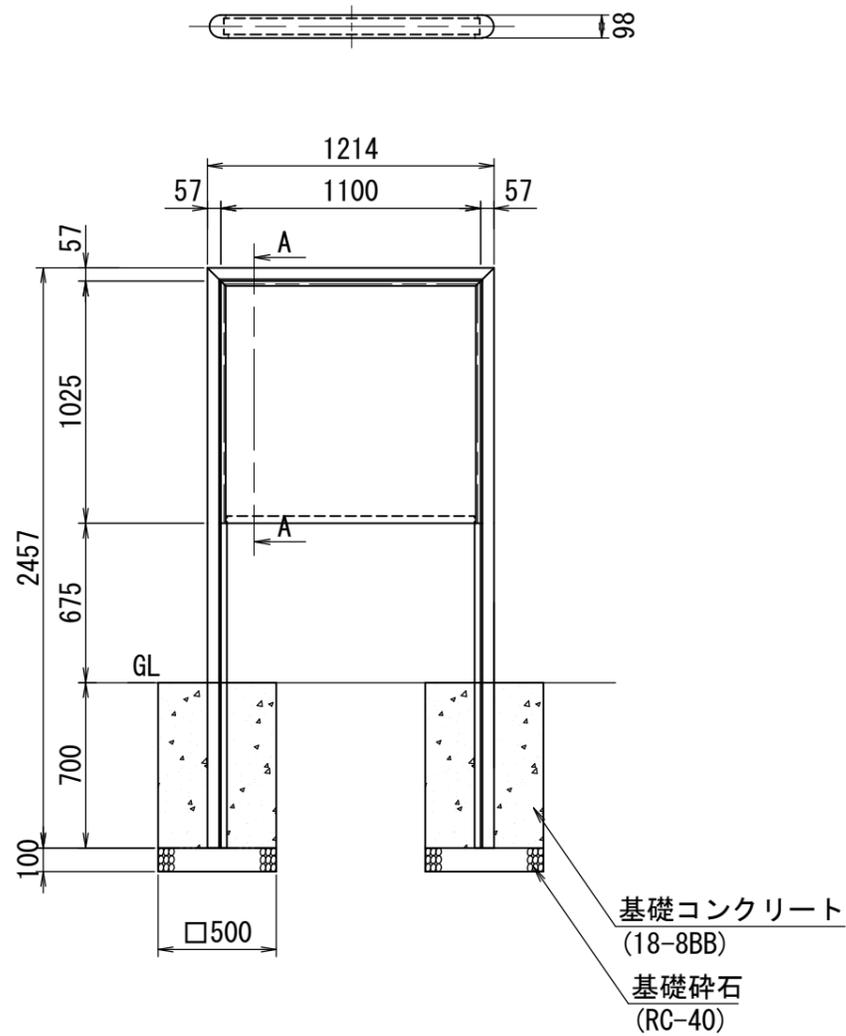
<仕様>

- (1) 標識基板はアルミニウム (JIS H4000-A5052) を使用する。
- (2) 枠及び補強材はアルミニウム (JIS H4100-A6063) を使用する。
- (3) 支柱は一般構造用炭素鋼鋼管 (JIS G3444-STK400) を使用する。
- (4) 標識板は反射シート (カプセルプリズム型) を使用する。
- (5) 支柱については亜鉛メッキ後ポリエステル系塗装 (茶色) 仕上げとする。
- (6) 標識板は支柱に対してスライドできる構造とする。

番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
907	09	JT	007	自転車駐車場利用案内標識	R2.07
	標識類	自転車標識類	自転車駐車場利用案内標識		S=図示

S=1/30

A-A断面 S=1/3



材料表

(10基当り)

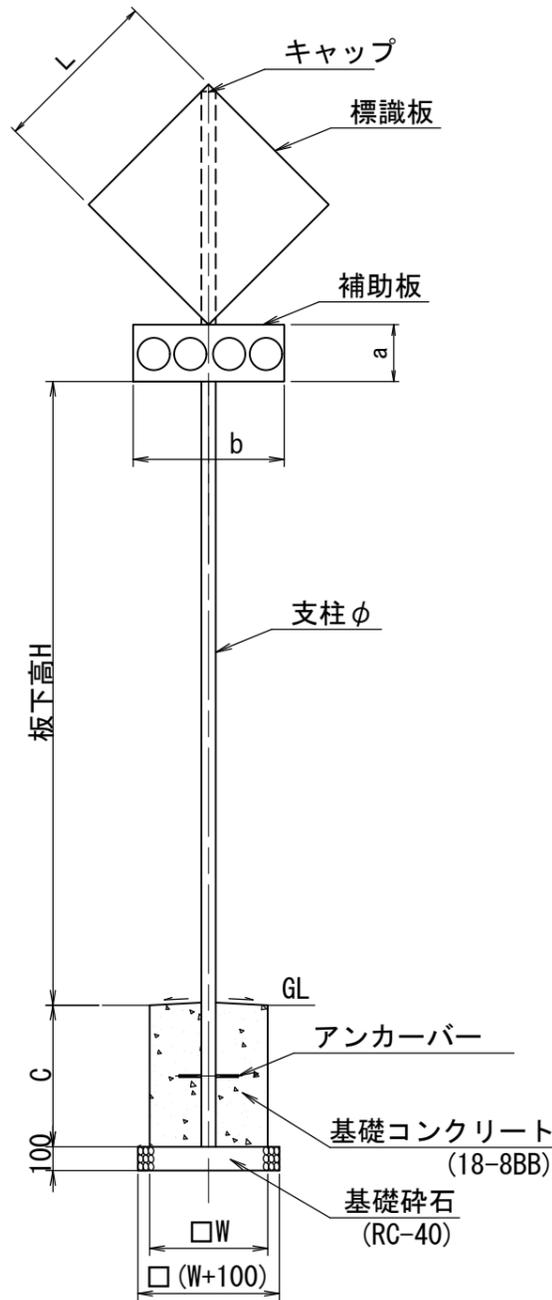
利用案内標識看板	基礎碎石	型枠	基礎コンクリート
	RC-40 t=100		18-8BB
(基)	(m2)	(m2)	(m3)
10.0	5.0	28.0	3.5

<仕様>

- 標識基板はアルミニウム (JIS H4000-A5052P) を使用する。
- 支柱及び枠はアルミニウム (JIS H4100-A6063S) を使用する。
- 看板はスコッチライト反射シート (680-10) を使用する。(スコッチプリント印刷)
- 標識板は反射シート (カプセルプリズム型) を使用する。
- 支柱についてはアルマイト処理とする。
支柱-アサダカラー2号近似色

番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
908	09	KKH	001	警戒標識（路側式）	R7.04
	標識類	警戒標識	警戒標識（路側式）		S=1/30

警戒標識設置図



寸法及び材料表 H=1,800

(1基当り)

標識板 拡大率	標識板		補助板			支柱寸法			基礎寸法		基礎砕石	型枠	基礎コンクリート
	L (m)	面積 (m ²)	a (m)	b (m)	面積 (m ²)	外径φ (mm)	厚さt (mm)	長さ (mm)	幅W (m)	根入れC (m)	RC=40 t=100 (m ²)	(m ²)	18-8BB (m ²)
1.0倍	0.45	0.20	0.15	0.40	0.06	60.5	2.3	3,100	0.40	0.50	0.25	0.80	0.08
1.3倍	0.585	0.34	0.20	0.52	0.10	60.5	2.8	3,400	0.50	0.55	0.36	1.10	0.14
1.6倍	0.72	0.52	0.24	0.64	0.15	76.3	2.8	3,700	0.55	0.60	0.42	1.30	0.18

寸法及び材料表 H=2,500

(1基当り)

標識板 拡大率	標識板		補助板			支柱寸法			基礎寸法		基礎砕石	型枠	基礎コンクリート
	L (m)	面積 (m ²)	a (m)	b (m)	面積 (m ²)	外径φ (mm)	厚さt (mm)	長さ (mm)	幅W (m)	根入れC (m)	RC=40 t=100 (m ²)	(m ²)	18-8BB (m ²)
1.0倍	0.45	0.20	0.15	0.40	0.06	60.5	2.3	3,800	0.40	0.55	0.25	0.88	0.09
1.3倍	0.585	0.34	0.20	0.52	0.10	76.3	2.8	4,100	0.50	0.60	0.36	1.20	0.15
1.6倍	0.72	0.52	0.24	0.64	0.15	76.3	3.2	4,500	0.55	0.70	0.42	1.50	0.21

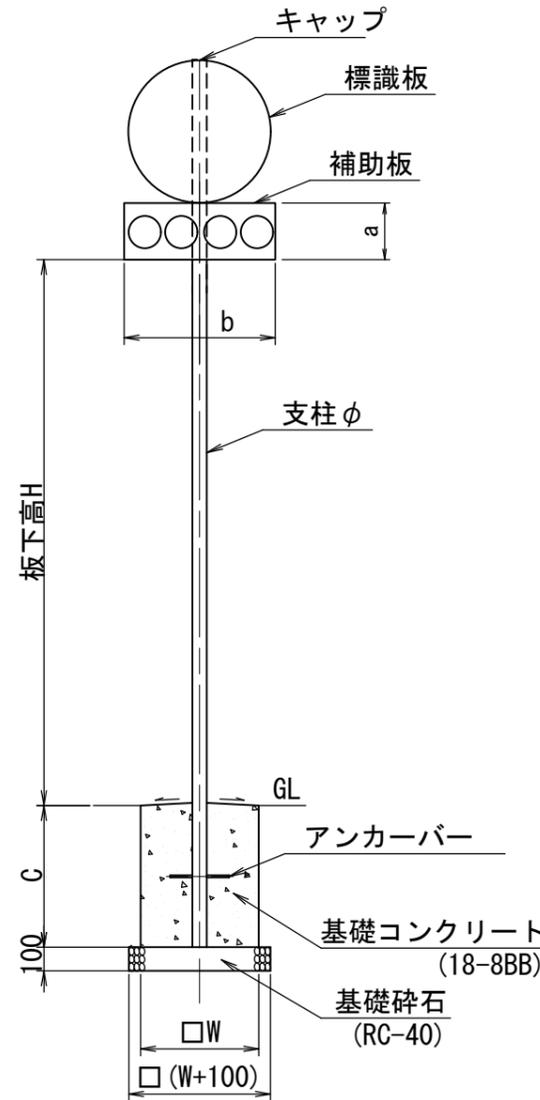
標識板	アルミ広角プリズム
補助板	
支柱	亜鉛メッキ + 静電粉体塗装

〈注意事項〉

- (1) 標識板の設置高さ（補助板がある場合はその下端までの高さ）は、1.8mを標準とするが、歩行者等の通行に支障となる場合には2.5mとする。
- (2) 標識を歩道等に設置する場合は、原則として歩車道境界と標識板との間を25cm以上離すものとする。
- (3) 歩道を有しない道路に標識を設置する場合は、路端に設置することを原則とする。
- (4) 標識板の拡大率選定については、「道路標識設置基準」によるものとする。
- (5) 基礎形状がこれにより難しい場合は、「道路標識構造便覧」や構造計算により安定性を確認したものを使用すること。
- (6) 支柱地際部は、水がたまらないに勾配を設ける。
- (7) 補助板の大きさは、状況に応じて変更してよい。
- (8) 補助板が不要の場合は、支柱を短くしてよい。
- (9) 型枠は4面設置を想定しているが、これにより難しい場合は別途計算すること。

番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
909	09	KSH	001	規制標識（路側式）	R7.04
	標識類	規制標識	規制標識（路側式）		S=1/30

規制標識設置図



寸法及び材料表 H=1,800

(1基当り)

標識板 拡大率	標識板		補助板			支柱寸法			基礎寸法		基礎砕石	型枠	基礎コンクリート
	L (m)	面積 (m ²)	a (m)	b (m)	面積 (m ²)	外径φ (mm)	厚さt (mm)	長さ (mm)	幅W (m)	根入れC (m)	RC=40 t=100 (m ²)	(m ²)	18-8BB (m ²)
2/3倍	0.40	0.13	0.15	0.40	0.06	60.5	2.3	2,800	0.35	0.45	0.20	0.63	0.06
1.0倍	0.60	0.28	0.22	0.60	0.13	60.5	2.3	3,200	0.45	0.55	0.30	0.99	0.11

寸法及び材料表 H=2,500

(1基当り)

標識板 拡大率	標識板		補助板			支柱寸法			基礎寸法		基礎砕石	型枠	基礎コンクリート
	L (m)	面積 (m ²)	a (m)	b (m)	面積 (m ²)	外径φ (mm)	厚さt (mm)	長さ (mm)	幅W (m)	根入れC (m)	RC=40 t=100 (m ²)	(m ²)	18-8BB (m ²)
2/3倍	0.40	0.13	0.15	0.40	0.06	60.5	2.3	3,600	0.35	0.50	0.20	0.70	0.06
1.0倍	0.60	0.28	0.22	0.60	0.13	60.5	2.3	3,900	0.45	0.60	0.30	1.10	0.12

標識板	アルミ広角プリズム
補助板	
支柱	亜鉛メッキ + 静電粉体塗装

〈注意事項〉

- 標識板の設置高さ（補助板がある場合はその下端までの高さ）は、1.8mを標準とするが、歩行者等の通行に支障となる場合には2.5mとする。
- 標識を歩道等に設置する場合は、原則として歩車道境界と標識板との間を25cm以上離すものとする。
- 歩道を有しない道路に標識を設置する場合は、路端に設置することを原則とする。
- 基礎形状がこれにより難しい場合は、「道路標識構造便覧」や構造計算により安定性を確認したものを使用すること。
- 支柱地際部は、水がたまらないに勾配を設ける。
- 補助板の大きさは、状況に応じて変更してよい。
- 補助板が不要の場合は、支柱を短くしてよい。
- 型枠は4面設置を想定しているが、これにより難しい場合は別途計算すること。

※対象とする規制標識(イメージ図)

(320) 重量制限 (321) 高さ制限 (322) 最大幅

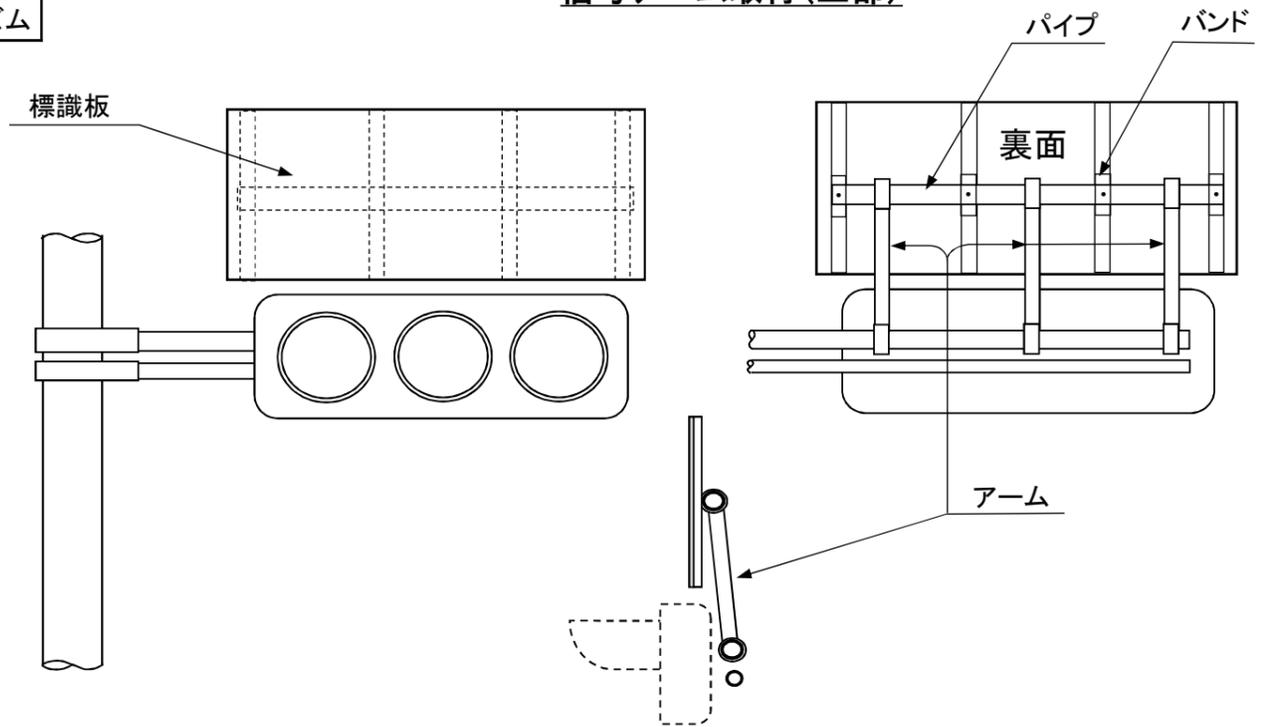
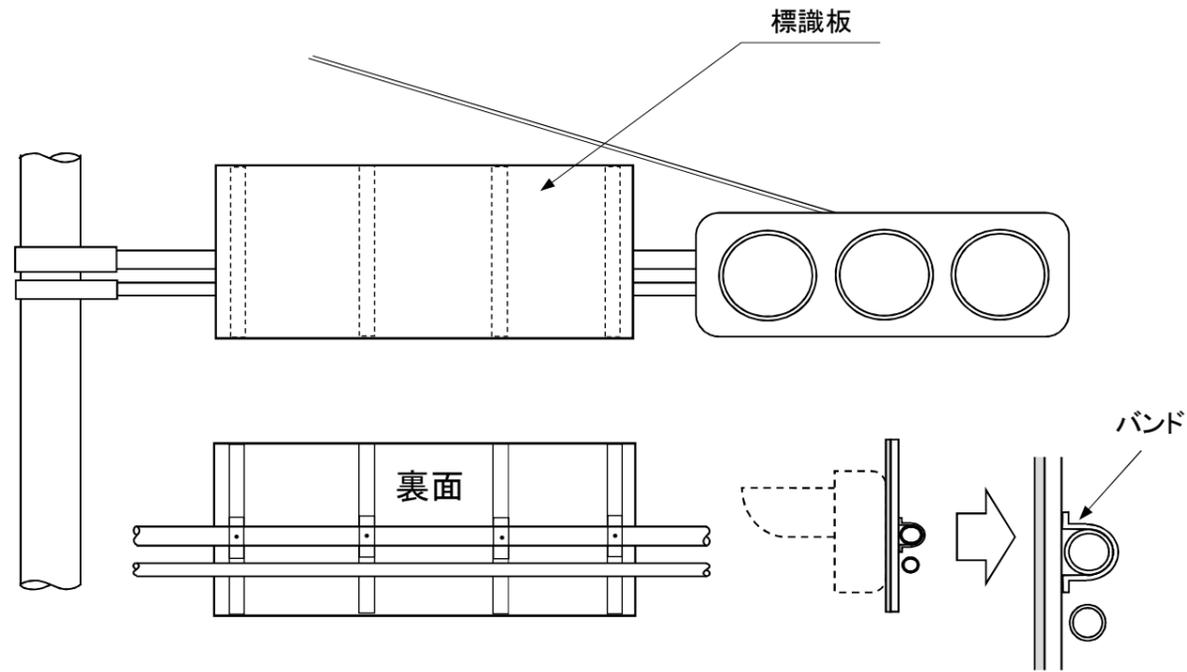


番号	大分類	中分類	小分類	工種名	作成年月
910	09	ANH	001	地点名標識(信号アーム取付)	R7年 4月
	標識類	案内標識	地点名標識(信号アーム取付)		S=1/20

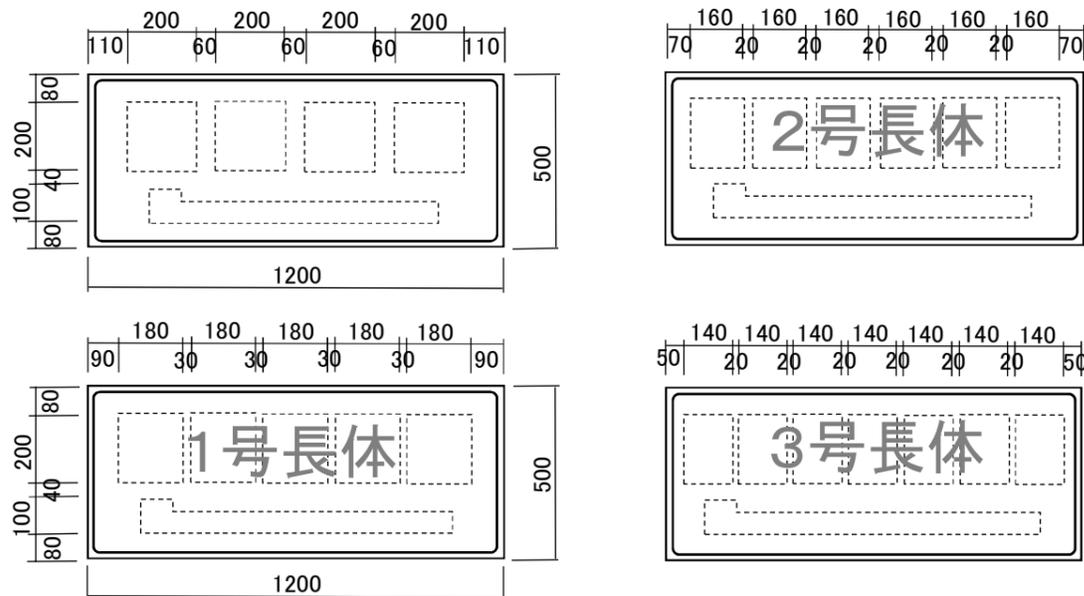
信号アーム取付(横部)

標識板 アルミ 2t
広角プリズム

信号アーム取付(上部)



地点名標識表示参考図



〈注意事項〉

- (1) 地点名は所轄警察の交差点名と同じにする。
- (2) 文字数が多く標識板を長くする場合は、所轄警察と調整すること。
- (3) 標識板は縦方向に設置しないこと。

